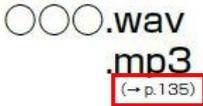
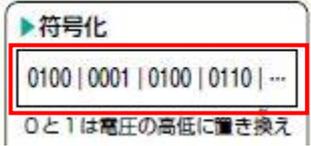


平成 28 年度用『見てわかる社会と情報』教科書 訂正のお願い

平成 28 年 4 月に供給させていただきました教科書におきまして、以下の訂正がございます。深くお詫び申し上げますとともに、訂正内容にご留意のうえご指導いただきたく、謹んでご連絡申し上げます。来年度の教科書（平成 29 年 4 月供給予定）につきましては、訂正済みにて供給させていただきます。

ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

日本文教出版株式会社

No	訂正部分		原文	訂正文
	ページ	行		
1	資料 7	上図		
2	16	中図		
3	102	上図		
4	107	35-36	<p>個人情報保護法：5000 件を超える個人情報を保有している事業者が対象で、個人情報の適切な取り扱いを求めている。</p>	<p>個人情報保護法：個人情報取扱事業者に適用され、個人情報の適切な取り扱いを求めている。</p>
5	123	中図		
6	139		<p>▶ 行政における情報システム</p> <p>住民基本台帳ネットワークは、行政機関のさまざまな手続きに情報通信技術を活用する電子政府や電子自治体の基盤となるシステムである。行政機関はこのシステムを使うことで、効率をよくなり、住民へのサービス向上を目指している。</p> <p>住民基本台帳ネットワークのできるようになったおもなこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ パスポートの申請が簡単になる。 住民票を出しに行く必要がなくなった。 ▶ 引越しの手続きが簡単になる。 市町村の窓口に行くのが1回だけでいいんだ。 ▶ インターネットで税金を申告できる。 自宅から申告できる。控除を受けられる。書類を添付しなくて済む。 	<p>▶ 情報通信技術を利用した行政手続き</p> <p>情報通信技術を活用し、行政機関のさまざまな手続きを効率化させる電子政府や電子自治体の実現に向けた取り組みが進められている。2016年からは、社会保障・税番号制度が導入され、社会保障や納税などに利用されている。</p> <p>社会保障・税番号制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会保障制度の利用申請 年金を申請します。 ▶ 納税 マイナンバーを載せて申告。 <p>マイナンバーは大切に保管しないとね。</p> <p>このほかにもさまざまな行政手続きに利用される。</p>

7	147	19-21	住民基本台帳ネットワークは、電子自治体の基礎となるシステムで、これによって手続きが簡単にできたり自宅できたりと、経費節減やサービス向上を目指している。	社会保障・税番号制度：個人や事業者ごとに固有の番号が割り当てられ、社会保障や納税などの行政の業務に利用される制度。通称でマイナンバーともよばれている。																																																																																																				
8	151	右段	個人情報取扱事業者………102 個人情報保護法において、5000件分を超える個人情報をデータベース化して事業活動に利用している者。	個人情報取扱事業者………102 個人情報保護法において、個人情報をデータベース化して事業活動に利用している者。																																																																																																				
9	152	中段	住民基本台帳ネットワーク………139 一般的には住基ネットといわれる、日本において、地方公共団体と行政機関で個々の日本国民を特定する情報を共有。利用することを目的として運用されているシステム。	社会保障・税番号制度………139 個人や事業者ごとに固有の番号（マイナンバー）を割り当て、社会保障や納税などで利用する制度。																																																																																																				
10	155	下表	<table border="1"> <tr><td>ば</td><td>び</td><td>ぶ</td><td>べ</td><td>ぼ</td></tr> <tr><td>BA</td><td>BI</td><td>BU</td><td>BE</td><td>BO</td></tr> <tr><td>びゃ</td><td>びい</td><td>びゅ</td><td>びえ</td><td>びょ</td></tr> <tr><td>BYA</td><td>BYI</td><td>BYU</td><td>BYE</td><td>BYO</td></tr> <tr><td>ぱ</td><td>ぴ</td><td>ぷ</td><td>ぺ</td><td>ぽ</td></tr> <tr><td>PA</td><td>PI</td><td>PU</td><td>PE</td><td>PO</td></tr> <tr><td>ぴゃ</td><td>ぴい</td><td>ぴゅ</td><td>ぴえ</td><td>ぴょ</td></tr> <tr><td>PYA</td><td>PYI</td><td>PYU</td><td>PYE</td><td>PYO</td></tr> <tr><td>ヴァ</td><td>ヴィ</td><td>ヴ</td><td>ヴェ</td><td>ヴォ</td></tr> <tr><td>VA</td><td>VI</td><td>VU</td><td>VE</td><td>VO</td></tr> </table>	ば	び	ぶ	べ	ぼ	BA	BI	BU	BE	BO	びゃ	びい	びゅ	びえ	びょ	BYA	BYI	BYU	BYE	BYO	ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	PA	PI	PU	PE	PO	ぴゃ	ぴい	ぴゅ	ぴえ	ぴょ	PYA	PYI	PYU	PYE	PYO	ヴァ	ヴィ	ヴ	ヴェ	ヴォ	VA	VI	VU	VE	VO	<table border="1"> <tr><td>ば</td><td>び</td><td>ぶ</td><td>べ</td><td>ぼ</td></tr> <tr><td>BA</td><td>BI</td><td>BU</td><td>BE</td><td>BO</td></tr> <tr><td>びゃ</td><td>びい</td><td>びゅ</td><td>びえ</td><td>びょ</td></tr> <tr><td>BYA</td><td>BYI</td><td>BYU</td><td>BYE</td><td>BYO</td></tr> <tr><td>ぱ</td><td>ぴ</td><td>ぷ</td><td>ぺ</td><td>ぽ</td></tr> <tr><td>PA</td><td>PI</td><td>PU</td><td>PE</td><td>PO</td></tr> <tr><td>ぴゃ</td><td>ぴい</td><td>ぴゅ</td><td>ぴえ</td><td>ぴょ</td></tr> <tr><td>PYA</td><td>PYI</td><td>PYU</td><td>PYE</td><td>PYO</td></tr> <tr><td>ヴァ</td><td>ヴィ</td><td>ヴ</td><td>ヴェ</td><td>ヴォ</td></tr> <tr><td>VA</td><td>VI</td><td>VU</td><td>VE</td><td>VO</td></tr> </table>	ば	び	ぶ	べ	ぼ	BA	BI	BU	BE	BO	びゃ	びい	びゅ	びえ	びょ	BYA	BYI	BYU	BYE	BYO	ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	PA	PI	PU	PE	PO	ぴゃ	ぴい	ぴゅ	ぴえ	ぴょ	PYA	PYI	PYU	PYE	PYO	ヴァ	ヴィ	ヴ	ヴェ	ヴォ	VA	VI	VU	VE	VO
ば	び	ぶ	べ	ぼ																																																																																																				
BA	BI	BU	BE	BO																																																																																																				
びゃ	びい	びゅ	びえ	びょ																																																																																																				
BYA	BYI	BYU	BYE	BYO																																																																																																				
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ																																																																																																				
PA	PI	PU	PE	PO																																																																																																				
ぴゃ	ぴい	ぴゅ	ぴえ	ぴょ																																																																																																				
PYA	PYI	PYU	PYE	PYO																																																																																																				
ヴァ	ヴィ	ヴ	ヴェ	ヴォ																																																																																																				
VA	VI	VU	VE	VO																																																																																																				
ば	び	ぶ	べ	ぼ																																																																																																				
BA	BI	BU	BE	BO																																																																																																				
びゃ	びい	びゅ	びえ	びょ																																																																																																				
BYA	BYI	BYU	BYE	BYO																																																																																																				
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ																																																																																																				
PA	PI	PU	PE	PO																																																																																																				
ぴゃ	ぴい	ぴゅ	ぴえ	ぴょ																																																																																																				
PYA	PYI	PYU	PYE	PYO																																																																																																				
ヴァ	ヴィ	ヴ	ヴェ	ヴォ																																																																																																				
VA	VI	VU	VE	VO																																																																																																				
11	資料 14	中段																																																																																																						

- 補足
- 表内の斜線の向きを、簿記のルールに従い「右上から左下」に変更しました。
 - 括弧書きで示されたリンク先ページに該当する解説がないため、削除しました。
 - 2015年の個人情報保護法改正に伴い、5000件以下の個人情報を扱う事業者も個人情報取扱事業者に含まれることになったため、内容を変更しました。
 - 上記3に同じ。
 - 該当ページのデジタル化の解説では量子化ビット数を3ビットとしているため、符号化後の値を3ビットに修正しました。
 - 2016年の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、住民基本台帳ネットワークシステムが統合されるため、内容を変更しました。
 - 上記6に同じ。
 - 上記3に同じ。
 - 上記6に同じ。
 - 「ば行」が「ぱ行」に含まれていたため、表を修正しました。
 - 法律の略称を適切なものに変更しました。当初はメディア等で青少年ネット規制法とも呼ばれていましたが、現在は青少年インターネット環境整備法が一般的となっています。